



# 事業年報

令和6年度 第56号



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」「コバトン」

埼玉県食肉衛生検査センター

# 目次

## 第1章 総説

埼玉県食肉衛生検査センターの概要 .....	1
1 名称、所在地及び設置年月日 .....	1
2 沿革 .....	1
3 組織 .....	4
(1)組織の概要 .....	4
(2)施設の概要 .....	5
4 管内と畜場の施設 .....	6
5 管内大規模食鳥処理場の施設 .....	6
6 管内と畜場別使用料及びとさつ解体料 .....	8
7 と畜検査・食鳥検査手数料 .....	8

## 第2章 事業の概要

I 食肉検査業務 .....	9
1 と畜場別検査頭数及び開場日数 .....	9
2 年度別・獣種別と畜検査頭数(過去10年間) .....	9
3 月別・獣種別と畜検査頭数 .....	11
4 産地別と畜検査頭数 .....	12
5 とさつ解体禁止頭数及び疾病別廃棄数 .....	13
6 病因別廃棄状況 .....	17
牛 .....	17
子牛 .....	19
豚 .....	20
II 食鳥検査業務 .....	24
1 大規模食鳥処理場(検査員派遣処理場) .....	24
(1)検査羽数及び開場日数 .....	24
(2)年度別検査羽数(過去10年間) .....	24
(3)月別・食鳥種類別検査羽数 .....	25
(4)産地別食鳥検査羽数 .....	26
(5)とさつ禁止羽数及び疾病別廃棄数 .....	26
2 認定小規模食鳥処理場 .....	27
(1)認定小規模食鳥処理場施設数 .....	27
(2)確認状況報告 .....	27
(3)認定小規模食鳥処理場等巡回指導等の状況 .....	27
III 年度別届出疾病発生状況 .....	28
1 牛伝染性リンパ腫 .....	28
2 豚丹毒、豚赤痢、サルモネラ症 .....	28
3 マレック病 .....	29

IV 精密検査業務	30
1 実施状況	30
2 疾病別精密検査状況	31
3 脳脊髄組織による牛枝肉への汚染状況調査	32
4 外部精度管理	32
5 有害残留物質モニタリング検査業務	32
V と畜場及び食鳥処理場等における衛生指導	33
1 と畜場及び食鳥処理場における衛生検査	33
2 食肉衛生月間の実施	33
3 リスクコミュニケーション等の実施	34
4 輸出食肉の衛生証明	34

### 第3章 調査研究

研修会等発表	36
1 埼玉県・さいたま市・川口市・越谷市食肉衛生技術研修会	37

## 第1章 総説

### 埼玉県食肉衛生検査センターの概要

#### 1 名称、所在地及び設置年月日

名 称 埼玉県食肉衛生検査センター  
所 在 地 さいたま市中央区上落合5-18-24  
設置年月日 昭和44年12月1日

#### 2 沿革

昭和38年	食肉検査施設の建設計画について「埼玉県総合振興計画」に食品衛生強化対策の一環として県衛生研究所内に総合食肉衛生検査施設の整備が認められた。
昭和41年	現実のと畜行政に即応できる食肉衛生検査施設の整備が認められた。
昭和43年4月	大宮市と畜場内を建設予定地として、43年度予算に建設費を計上、承認された。
昭和44年3月	建設予定地の変更により用地買収に日時を要したため、建設予算を翌年度に繰り越した。
昭和44年12月	竣工。埼玉県行政組織規則の一部改正により地方機関の一つとして、埼玉県食肉衛生検査センターが設置された。(鉄筋コンクリート4階建延 868.36 m <sup>2</sup> ) 発足当時の組織と所掌と畜場 庶務課 検査課(精密検査) 業務課(大宮・川口・白子の3と畜場) 川越支所(川越・所沢・東松山の3と畜場) 熊谷支所(熊谷・寄居・本庄の3と畜場) 越谷支所(越谷・加須・幸手の3と畜場)
昭和45年2月	埼玉県食肉衛生検査センターの落成式を行う。
昭和48年7月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、2支所(川口・白子)新設、5支所となる。 次長制が施行された。
昭和49年5月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、業務課が食肉検査課に、検査課が精密検査課に改められた。
昭和53年9月	熊谷深谷と畜場組合北部食肉センター(熊谷と畜場)内敷地(熊谷市大字下増田 179-1・400 m <sup>2</sup> )を賃貸借し、熊谷支所建設工事を着工した。
昭和54年3月	熊谷支所を竣工(鉄骨・平屋建延 142.1 m <sup>2</sup> )した。
昭和54年3月	越谷と畜場の隣接地(越谷市大字増森字内川 610・900 m <sup>2</sup> )を越谷支所建設用地として取得した。
昭和54年9月	川越市石原町2-33-1川越と畜場内敷地(200 m <sup>2</sup> )を賃貸借し、川越支所建設工事を着工した。また、越谷支所建設工事を着工した。
昭和55年1月	幸手と畜場廃止により、所掌と畜場が11と畜場となる。
昭和55年3月	川越支所(鉄骨・2階建延 170.1 m <sup>2</sup> )及び越谷支所(鉄骨・平屋建延 122.2 m <sup>2</sup> )を竣工した。
昭和55年3月	熊谷支所精密検査室増設費が認められた。(昭和55年度予算)
昭和55年10月	熊谷支所精密検査室増設工事を着工した。
昭和55年10月	加須と畜場を熊谷支所に移管した。
昭和56年3月	熊谷支所精密検査室を竣工した。
昭和60年1月	と畜検査業務を通して公衆衛生の向上に格段の努力をした業績により、知事から功績表彰を受けた。

昭和61年10月	川口食肉荷受株式会社(川口と畜場)内敷地(川口市領家4-7-18・70 m <sup>2</sup> )を無償借用し、川口支所建設工事を着工した。
昭和62年3月	川口支所を竣工(鉄骨・2階建延 140 m <sup>2</sup> )した。
昭和62年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、熊谷支所に精密検査課、食肉検査課が設置された。
昭和62年4月	埼玉県出先機関事務の委任及び決裁に関する規則改正により、食品衛生法の施行に関する事務の一部が委任された。
昭和63年12月	和光畜産株式会社(白子と畜場)内敷地(和光市下新倉4201・193.43 m <sup>2</sup> )を無償借用し、白子支所建設工事を着工した。
平成元年3月	白子支所を竣工(鉄骨2階建延 148.02 m <sup>2</sup> )した。
平成4年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、本所及び熊谷支所に食鳥検査課、川越支所及び越谷支所に食肉検査課と食鳥検査課がそれぞれ設置された。また、埼玉県出先機関事務の委任及び決裁に関する規則改正により、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事務の一部が委任され、食鳥検査業務を開始した。
平成5年1月	食鳥検査業務の円滑な実施に努力した功績により、県環境衛生課とともに知事表彰を受賞した。
平成5年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、熊谷支所が分離独立し、新たに「埼玉県熊谷食肉衛生検査センター」が設置されるとともに東松山と畜場が移管された。これに伴い、従来の事務所の名称は「埼玉県中央食肉衛生検査センター」となった。 管轄と畜場: 中央6(大宮、川口、白子、川越、所沢、越谷) 熊谷5(東松山、熊谷、寄居、本庄、加須)
平成5年12月	管轄大規模食鳥処理場: 中央((株)クニイブロイラー、埼玉県養鶏農協協同組合、(株)アサヒブロイラー、(有)浜野食鳥) 熊谷((株)成塚鳥屋) 熊谷食肉衛生検査センター庁舎増築のため、隣接地(1,885 m <sup>2</sup> )を取得した。
平成6年4月	埼玉県養鶏農協協同組合の廃止に伴い、中央食肉衛生検査センター管内の大規模食鳥処理場は3施設となる。
平成6年6月	熊谷食肉衛生検査センター庁舎別棟(会議室等)の増築工事を着工した。
平成6年9月	熊谷食肉衛生検査センター庁舎別棟を竣工(鉄骨平屋建 141.62 m <sup>2</sup> )した。
平成8年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、中央食肉衛生検査センターに庶務部と検査部が設置され、検査部に精密検査課、食肉検査課及び食鳥検査課が置かれた。
平成9年2月	中央食肉衛生検査センターの新庁舎建設用地として、隣接地 399 m <sup>2</sup> の売買契約を締結した。平成9年8月、新庁舎建設工事に着工した。
平成10年7月	中央食肉衛生検査センターの新庁舎を竣工(鉄筋コンクリート3階建延 1,102.41 m <sup>2</sup> )した。
平成13年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、各機関の課制が廃止され、グループ担当制となる。これにより、中央・熊谷食肉衛生検査センターの各課は、それぞれ精密検査担当、食肉検査担当、食鳥検査担当、総務担当となった。
平成13年4月	浦和市、大宮市、与野市の3市が合併し、「さいたま市」となった。それに伴い、大宮市と畜場は、「さいたま市と畜場」と改称された。
平成13年10月	牛海绵状脳症(BSE)の発生に伴い、エライザ法によるスクリーニング検査が開始される。
平成13年11月	BSEスクリーニング検査を実施し、当日、とさつ・解体処理されたうちの1頭からBSE陽性牛を認めた。(全国3頭目。なお、スクリーニング検査後では全国2頭目)

平成13年12月	東松山食肉センターの廃止に伴い熊谷食肉衛生検査センター所掌のと畜場が4施設となった。
平成14年4月	さいたま市が地域保健法に基づく保健所政令市になり、さいたま市と畜場のと畜検査業務を同市へ移管し、中央食肉衛生検査センター検査部食肉検査担当を廃止した。また、(協)川越食肉センター、所沢食肉センターの2と畜場と(株)アサヒブロイラー埼玉工場の大規模食鳥処理場の廃止に伴い、川越支所を廃止した。これに伴い中央食肉衛生検査センターの所掌と畜場は3施設、大規模食鳥処理場は2施設となった。
平成15年7月	寄居食肉センターの廃止に伴い熊谷食肉衛生検査センター所掌のと畜場が3施設となった。
平成17年4月	埼玉県行政組織規則の一部改正により、熊谷食肉衛生検査センターの食鳥検査事務が中央食肉衛生検査センターに移管された。
平成18年2月 平成19年4月	と畜場法に基づく衛生管理責任者及び作業衛生責任者資格講習会を開催した。 埼玉県行政組織規則の一部改正により、中央食肉衛生検査センターと熊谷食肉衛生検査センターが統合され埼玉県食肉衛生検査センターとなる。それに伴い熊谷食肉衛生検査センターは北部支所に、白子、川口、越谷の各支所はそれぞれ分室となり、埼玉県食肉衛生検査センターの所掌と畜場は、6施設、大規模食鳥処理場は、3施設となった。
平成24年10月	株式会社成塚食品の大規模食鳥処理場の廃止に伴い、埼玉県食肉衛生検査センター所掌の大規模食鳥処理場が2施設となった。
平成24年7月 平成26年9月	と畜場法に基づく衛生管理責任者及び作業衛生責任者資格講習会を開催した。 有限会社浜野食鳥の大規模食鳥処理場の廃止に伴い、埼玉県食肉衛生検査センター所掌の大規模食鳥処理場が1施設となった。
平成27年4月	越谷市が地域保健法に基づく保健所中核市になり、越谷市管内のと畜検査業務及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の業務を同市に移管した。これに伴い、食肉衛生検査センター所掌のと畜場は5施設となった。
平成30年4月	川口市が地域保健法に基づく保健所中核市になり、川口市管内のと畜検査業務を同市に移管した。これに伴い、食肉衛生検査センター所掌のと畜場は4施設となった。
平成30年10月 平成31年4月	北埼食肉センター事業協同組合からと畜業廃止届が提出された。 北埼食肉センター事業協同組合からと畜場廃止届が提出された。
令和5年1月 令和5年12月	これに伴い、食肉衛生検査センター所掌のと畜場は3施設となった。
令和6年2月 令和7年2月	と畜場法に基づく衛生管理責任者及び作業衛生責任者資格講習会を開催した。 食肉衛生検査センター新庁舎建設のため、北部支所庁舎別棟(会議室等)の解体工事を着工した。 食肉衛生検査センター北部支所庁舎別棟(会議室等)の解体工事を完了した。 食肉衛生検査センター新庁舎の建設工事を着工した。

### 3 組織

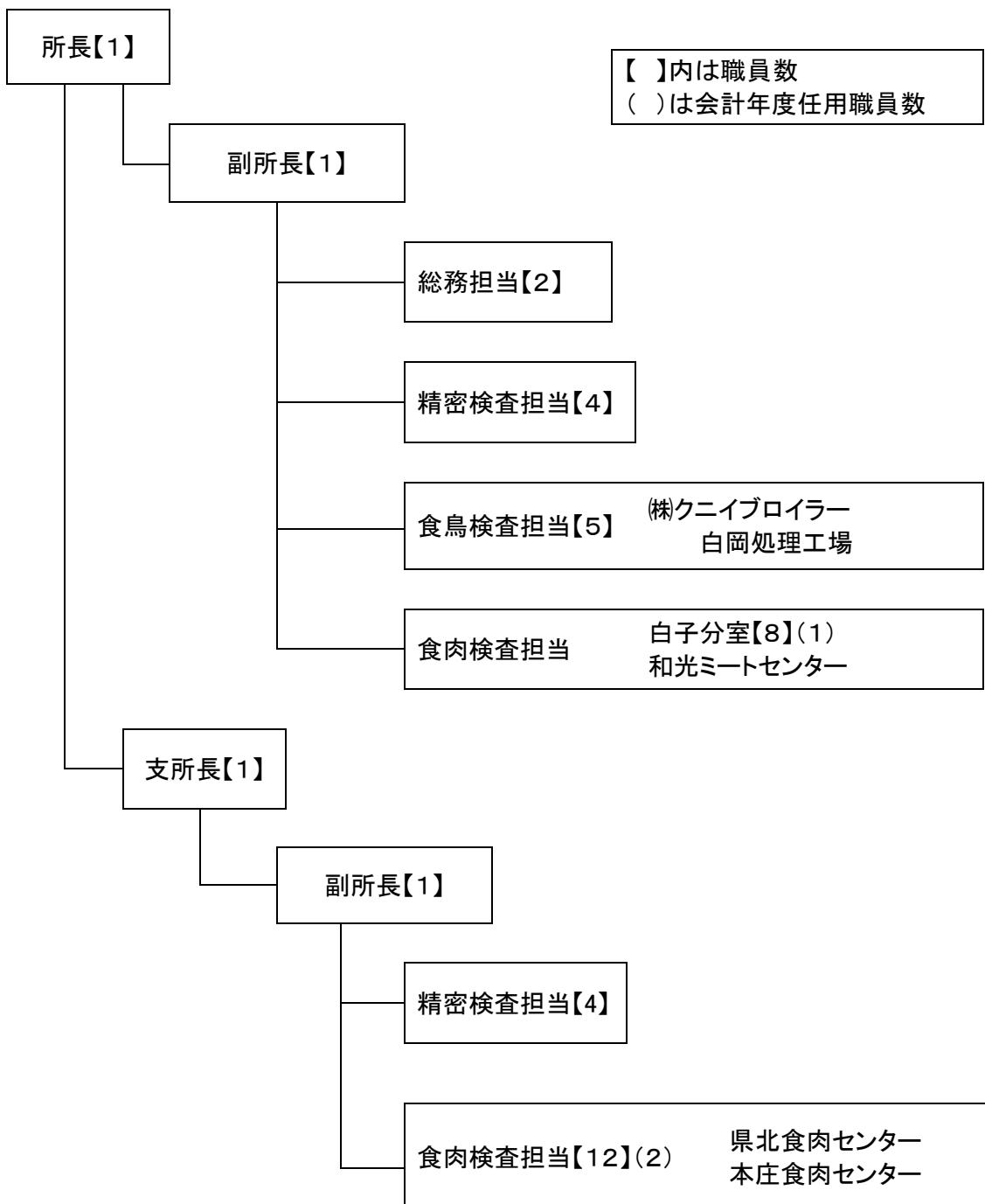
#### (1) 組織の概要(令和7年3月31日現在)

・組織 総務担当 精密検査担当 食鳥検査担当 食肉検査担当(1分室)

    北部支所(精密検査担当 食肉検査担当)

・職員数 42人【事務職2人 獣医師37人 会計年度任用職員3人】

・組織図及び所管と畜場・大規模食鳥処理場名



## (2) 施設の概要

### ①本所

- ・所在地:さいたま市中央区上落合5-18-24
- ・敷地面積:1,129.67 m<sup>2</sup>(県有地)
- ・建物の構造

本棟:鉄筋コンクリート 3 階建て  
延べ面積:1,102.41 m<sup>2</sup>



### ②北部支所

- ・所在地:熊谷市下増田179-2
- ・敷地面積:2,351.23 m<sup>2</sup>(内県有地 1,885 m<sup>2</sup>)
- ・本館:鉄骨一部 2 階建て  
延べ面積:342.04 m<sup>2</sup>
- ・別棟:鉄骨平屋建て(令和6年2月解体)  
総面積:141.62 m<sup>2</sup>



### ③白子分室

- ・所在地:和光市下新倉6-9-21
- ・敷地面積:193.43 m<sup>2</sup>(借地)
- ・建物の構造 鉄骨 2 階建て  
延べ面積:148.02 m<sup>2</sup>



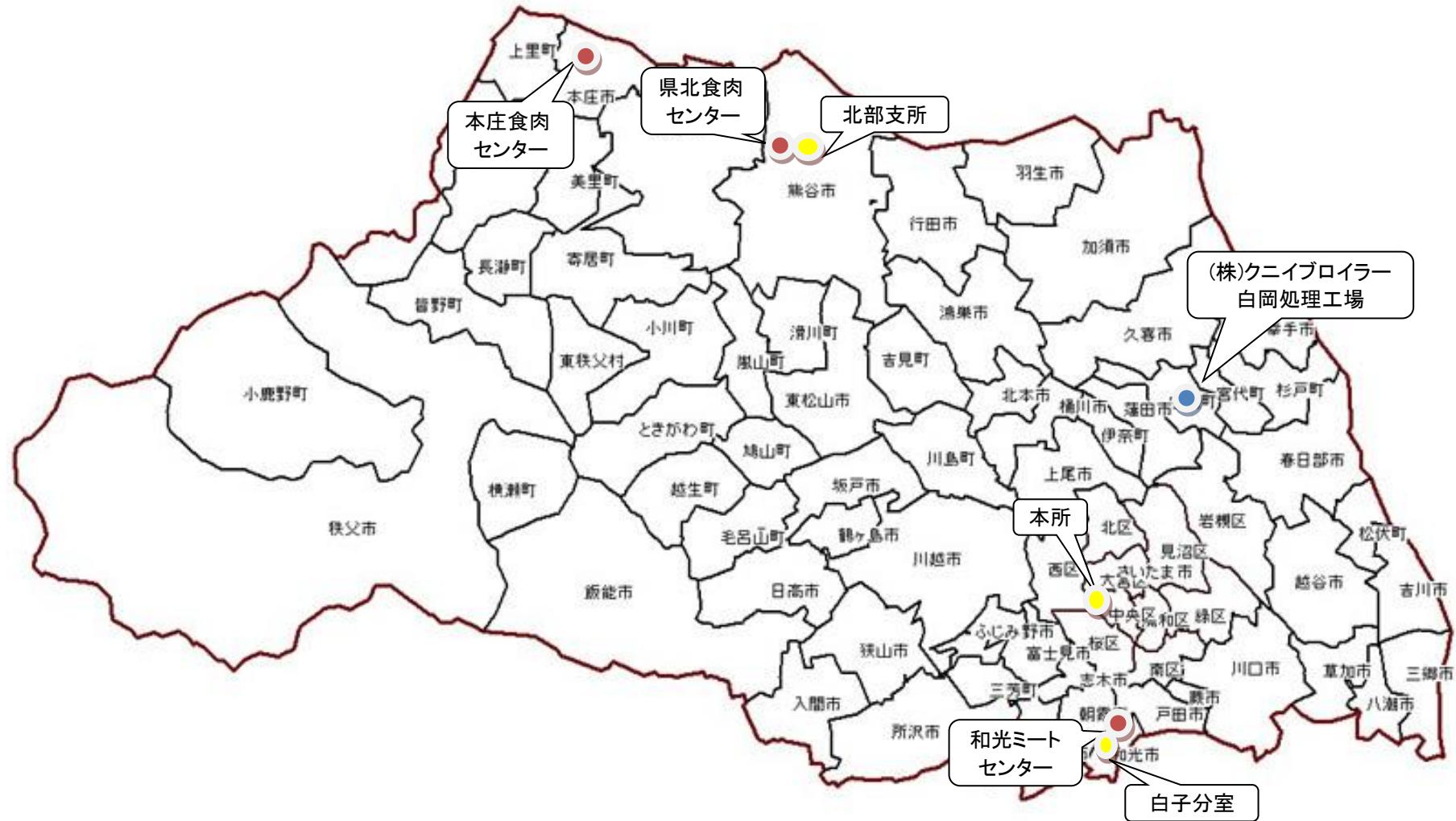
#### 4 管内と畜場の施設

項目	と畜場名	和光ミートセンター	県北食肉センター	本庄食肉センター
	検印番号	6	9	10
所 在 地		和光市下新倉6-9-20	熊谷市下増田173	本庄市杉山115
経 営 者		株式会社 アグリス・ワン	県北食肉センター 協業組合	協業組合 本庄食肉センター
許可年月日		H6.10.1	H14.2.26	H14.3.12
とさつ 制限頭数	大動物	120頭	0頭	31頭
	小動物	350頭	700頭	730頭
本所からの距離 ( )内は北部支所 からの距離		14.6km	46.5km (北部支所隣接)	62.9(19.3)km

#### 5 管内大規模食鳥処理場の施設

名称	株式会社クニイブロイラー 白岡処理工場
所 在 地	白岡市太田新井263-1
経 営 者	株式会社 クニイブロイラー
許可年月日	H4.4.10
食鳥の種類	ブロイラー、成鶏
本所からの距離	17.4 km

## 管内 と畜場・大規模食鳥処理場の場所



## 6 管内と畜場別使用料及びとさつ解体料(令和6年4月1日現在)

(単位:円)

		和光ミートセンター	県北食肉センター	本庄食肉センター
使 用 料	牛	4,400		5,192
	馬	3,520		3,212
	子牛	770		3,344～5,192
	豚	990	1,045	803
	豚(大貫)	1,254	1,375	1,364
	めん羊	990		1,364
	山羊	990		1,364
と さ つ 解 体 料	牛	4,950		3,168
	馬	4,180		3,168
	子牛	880		1,331～3,168
	豚	1,100	550	792
	豚(大貫)	1,540	1,320	1,331
	めん羊	1,100		1,331
	山羊	1,100		1,331
合 計	牛	9,350		8,360
	馬	7,700		6,380
	子牛	1,650		4,675～8,360
	豚	2,090	1,595	1,595
	豚(大貫)	2,794	2,695	2,695
	めん羊	2,090		2,695
	山羊	2,090		2,695
認可年月日		R1.10.1	R1.9.18	R1.9.18

## 7 と畜検査・食鳥検査手数料(令和6年4月1日現在)

(単位:円)

種別	牛	馬	子牛	子馬	豚	めん羊	山羊	食鳥
金額	730	730	340	340	340	340	340	5

## 第2章 事業の概要

### I 食肉検査業務

#### 1 と畜場別検査頭数及び開場日数(令和6年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	合計	開場日数
和光ミートセンター	13,051	0	44,581		57,632	250 日
県北食肉センター			124,261		124,261	247 日
本庄食肉センター	3,897	106	157,362	1	161,366	256 日
合 計	16,948	106	326,204	1	343,259	

注意:馬及び山羊のと畜はなかった

#### 2 年度別・獣種別と畜検査頭数(過去10年間)

年度	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
平成27年度*	20,229	211	0	425,563	0	0	446,003
平成28年度	19,674	297	0	427,629	2	0	447,602
平成29年度	21,651	129	0	419,241	0	4	441,025
平成30年度***	17,244	80	0	383,562	1	10	400,897
令和元年度	16,233	46	0	338,880	0	15	355,174
令和2年度	15,033	67	0	343,975	0	4	359,079
令和3年度	14,447	120	0	346,738	0	0	361,305
令和4年度	15,662	185	0	320,651	0	0	336,498
令和5年度	16,572	193	0	334,425	0	0	351,190
令和6年度	16,948	106	0	326,204	1	0	343,259

\* 越谷市移管

\*\*\* 川口市移管

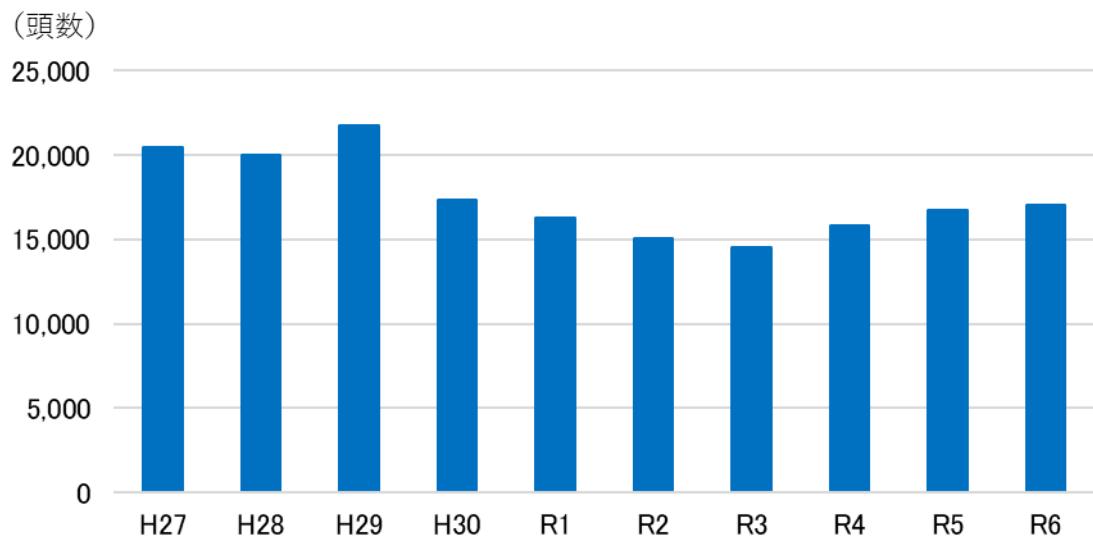


図1 牛(子牛含む)と畜頭数推移(平成27年度～令和6年度)

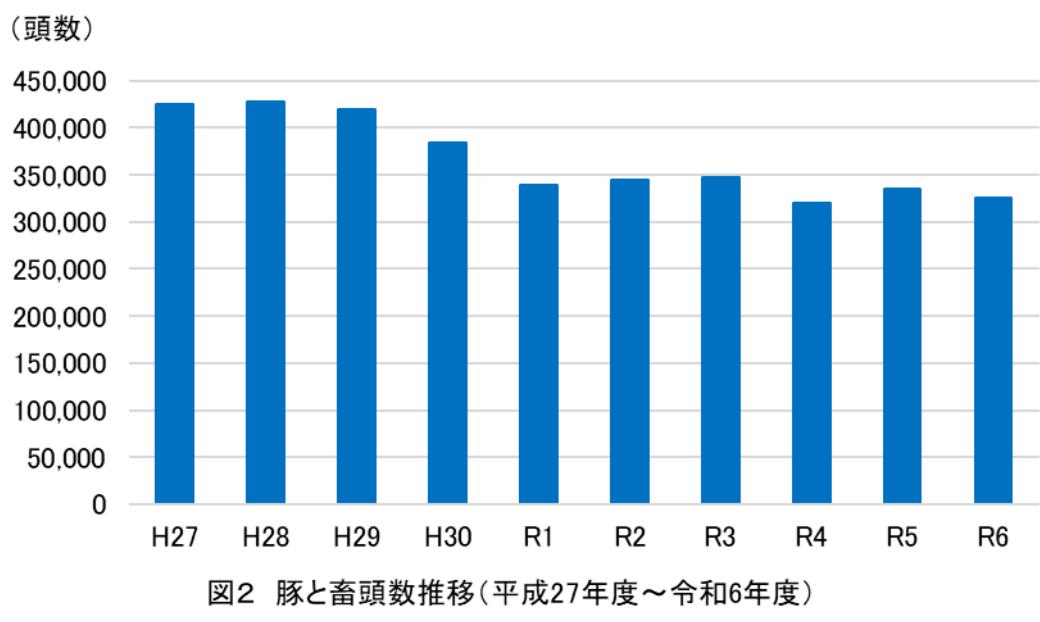


図2 豚と畜頭数推移(平成27年度～令和6年度)

### 3 月別・獣種別と畜検査頭数(令和6年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	合計
4月	1,465	19	29,376	0	30,860
5月	1,503	22	28,523	0	30,048
6月	1,419	10	24,501	0	25,930
7月	1,480	5	26,642	0	28,127
8月	1,117	13	23,375	0	24,505
9月	1,462	17	25,368	0	26,847
10月	1,537	0	30,047	1	31,585
11月	1,714	19	28,901	0	30,634
12月	1,345	0	28,829	0	30,174
1月	1,321	0	27,448	0	28,769
2月	1,256	0	25,944	0	27,200
3月	1,329	1	27,250	0	28,580
合計	16,948	106	326,204	1	343,259

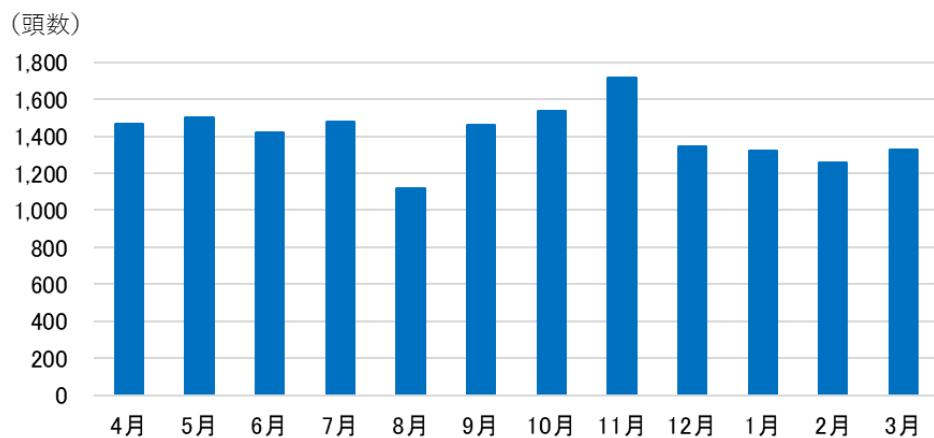


図3 月別牛搬入頭数(令和6年4月～令和7年3月)

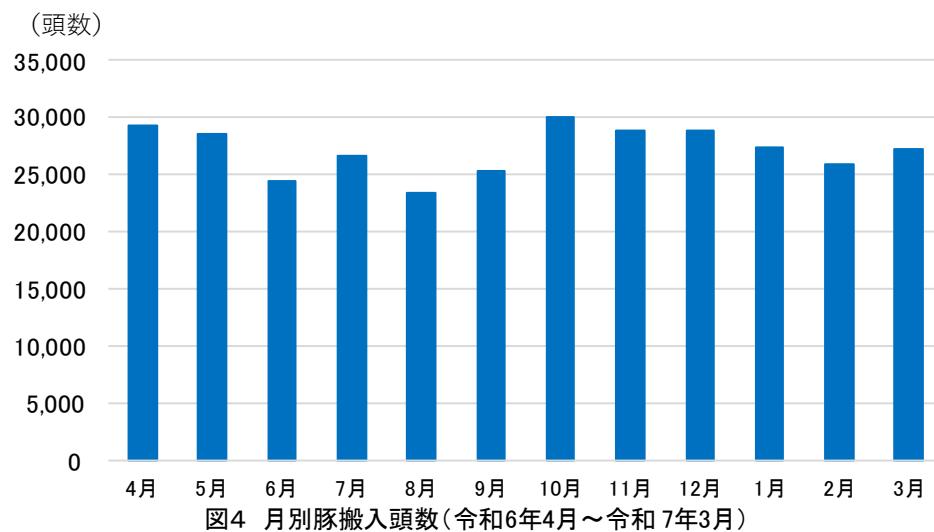


図4 月別豚搬入頭数(令和6年4月～令和7年3月)

#### 4 産地別と畜検査頭数(令和6年度)

牛			子牛			豚			めん羊		
産地	頭数	%	産地	頭数	%	産地	頭数	%	産地	頭数	%
北海道	4,712	27.80	北海道	97	91.51	群馬	162,995	49.97	福島	1	100.0
埼玉	2,662	15.71	青森	3	2.83	埼玉	97,235	29.81	合計	1	100.0
岩手	1,738	10.25	岩手	3	2.83	栃木	27,467	8.42			
群馬	1,562	9.22	山形	1	0.94	茨城	27,435	8.41			
栃木	1,403	8.28	栃木	1	0.94	宮城	4,198	1.29			
青森	1,032	6.09	三重	1	0.94	東京	3,390	1.04			
島根	458	2.70	合計	106	100.0	青森	1,899	0.58			
山梨	450	2.66				千葉	1,469	0.45			
福島	403	2.38				福島	88	<0.1			
熊本	371	2.19				神奈川	28	<0.1			
新潟	325	1.92				合計	326,204	100.0			
山形	261	1.54									
鹿児島	243	1.43									
宮城	232	1.37									
秋田	206	1.22									
佐賀	168	0.99									
山口	147	0.87									
千葉	146	0.86									
東京	137	0.81									
大分	88	0.52									
静岡	80	0.47									
茨城	51	0.30									
愛知	36	0.21									
三重	9	<0.1									
長野	7	<0.1									
宮崎	7	<0.1									
神奈川	5	<0.1									
岐阜	3	<0.1									
京都	2	<0.1									
福井	1	<0.1									
和歌山	1	<0.1									
福岡	1	<0.1									
沖縄	1	<0.1									
合計	16,948	100.0									

## 5 とさつ解体禁止頭数※及び疾病別廃棄数

### (1) 全体

と畜場内とさつ頭数		牛		子牛		豚		めん羊	
		16,948		106		326,204		1	
処分実頭数		全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄
		116	10,932	0	92	246	165,197	0	0
細菌病	炭疽	0		0		0		0	
	豚丹毒					4			
	サルモネラ症	0		0		0		0	
	結核	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0	0	0	0	0	0
	破傷風	0		0		0		0	
	放線菌病	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	1,073	0	0
ウイルス リケツチア病	CSF(豚熱)					0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
原虫病	トキソプラズマ症	0		0		0		0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫病	のう虫症	0	0	0	0	0	0	0	0
	ジストマ病	0	2	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	膿毒症	0		0		43		0	
	敗血症	9		0		136		0	
	尿毒症	7		0		0		0	
	黄疸	3	0	0	0	14	0	0	0
	水腫	14	124	0	0	0	41	0	0
	腫瘍	32	1	0	0	49	1	0	0
	中毒	0		0		0		0	
	炎症又は炎症産物 による汚染	51	8,105	0	93	0	133,109	0	0
	変性又は委縮	0	4,194	0	0	0	85	0	0
その他		0	757	0	1	0	30,888	0	0
総計※※		116	13,183	0	94	246	165,197	0	0

※とさつ解体禁止頭数は「0」 ※※総計は処分実頭数とは異なる。(一頭当たり二つ以上の疾病が存在する場合があるため)

(2)和光ミートセンター

と畜場内とさつ頭数		牛		子牛		豚	
		13,051		0		44,581	
処分実頭数		全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄
		74	8,438	0	0	25	16,233
細菌病	炭疽	0		0		0	
	豚丹毒					1	
	サルモネラ症	0		0		0	
	結核	0	0	0	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0	0	0	0
	破傷風	0		0		0	
	放線菌病	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	70
ウィルス リケツチア病	CSF(豚熱)					0	
	その他	0	0	0	0	0	0
原虫病	トキソプラズマ症	0		0		0	
	その他	0	0	0	0	0	0
寄生虫病	のう虫症	0	0	0	0	0	0
	ジストマ病	0	2	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	膿毒症	0		0		1	
	敗血症	4		0		15	
	尿毒症	7		0		0	
	黄疸	1	0	0	0	0	0
	水腫	12	111	0	0	0	25
	腫瘍	20	1	0	0	8	1
	中毒	0		0		0	
	炎症又は炎症産物による汚染	30	6,021	0	0	0	13,744
	変性又は委縮	0	3,716	0	0	0	0
その他		0	376	0	0	0	2,393
総計※		74	10,227	0	0	25	16,233

※総計は処分実頭数とは異なる。(一頭当たり二つ以上の疾患が存在する場合があるため)

(3) 県北食肉センター

と畜場内とさつ頭数		豚	
		124,261	
処分実頭数※		全部 廃棄	一部 廃棄
		131	65,380
細菌病	炭疽	0	/
	豚丹毒	1	/
	サルモネラ症	0	/
	結核	0	0
	ブルセラ症	0	0
	破傷風	0	/
	放線菌病	0	0
	その他	0	641
ウィルス リケツチア病	CSF(豚熱)	0	/
	その他	0	0
原虫病	トキソプラズマ症	0	/
	その他	0	0
寄生虫病	のう虫症	0	0
	ジストマ病	0	0
	その他	0	0
その他の 疾病	膿毒症	19	/
	敗血症	71	/
	尿毒症	0	/
	黄疸	4	0
	水腫	0	0
	腫瘍	36	0
	中毒	0	/
	炎症又は炎症産物 による汚染	0	52,079
	変性又は委縮	0	8
	その他	0	12,652
総計※		131	65,380

※総計は処分実頭数とは異なる。(一頭当たり二つ以上の疾患が存在する場合があるため)

(4)本庄食肉センター

と畜場内とさつ頭数		牛		子牛		豚		めん羊	
		3,897		106		157,362		1	
処分実頭数		全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄	全部 廃棄	一部 廃棄
		42	2,494	0	92	90	83,584	0	0
細菌病	炭疽	0		0		0		0	
	豚丹毒					2			
	サルモネラ症	0		0		0		0	
	結核	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0	0	0	0	0	0
	破傷風	0		0		0		0	
	放線菌病	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	362	0	0
ウィルス リケツチア病	CSF(豚熱)					0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
原虫病	トキソプラズマ症	0		0		0		0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫病	のう虫症	0	0	0	0	0	0	0	0
	ジストマ病	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	膿毒症	0		0		23		0	
	敗血症	5		0		50		0	
	尿毒症	0		0		0		0	
	黄疸	2	0	0	0	10	0	0	0
	水腫	2	13	0	0	0	16	0	0
	腫瘍	12	0	0	0	5	0	0	0
	中毒	0		0		0		0	
	炎症又は炎症産物 による汚染	21	2,084	0	93	0	67,286	0	0
	変性又は委縮	0	478	0	0	0	77	0	0
その他		0	381	0	1	0	15,843	0	0
総計※		42	2,956	0	94	90	83,584	0	0

※総計は処分実頭数とは異なる。(一頭当たり二つ以上の疾患が存在する場合があるため)

## 6 病因別廃棄状況

### (1)牛の病因別廃棄状況(和光ミートセンター・本庄食肉センター)

	全体			和光ミートセンター			本庄食肉センター		
	計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
と畜場内と殺頭数	16,948	16,798	150	13,051	12,972	79	3,897	3,826	71
全部廃棄処分頭数	116	60	56	74	42	32	42	18	24
一部廃棄処分頭数	10,932	10,841	91	8,438	8,391	47	2,494	2,450	44
総計※	17,750	17,472	278	13,404	13,279	125	4,346	4,193	153
全身病	敗血症型	4	2	2	0	2	2	2	0
	心内膜炎型	5	5	0	2	2	0	3	0
	尿毒症	7	6	1	7	6	1	0	0
	黄疸	3	3	0	1	1	0	2	0
	水腫	14	14	0	12	12	0	2	0
	牛伝染性リンパ腫	32	25	7	20	16	4	12	9
	炎症汚染	51	5	46	30	5	25	21	0
	小計	116	60	56	74	42	32	42	18
									24
循環器病	心水腫	2	2	0	0	0	2	2	0
	心外膜炎	127	127	0	78	78	0	49	49
	心筋炎	1	1	0	1	1	0	0	0
	心臓癆	2	2	0	2	2	0	0	0
	リポ心	6	6	0	3	3	0	3	0
	心奇形	1	1	0	1	1	0	0	0
	心出血	14	14	0	10	10	0	4	4
	小計	153	153	0	95	95	0	58	58
造血器病	脾膿瘍	1	1	0	1	1	0	0	0
	脾炎	1	1	0	1	1	0	0	0
	小計	2	2	0	2	2	0	0	0
呼吸器病	肺炎	203	203	0	7	7	0	196	196
	肺膿瘍	8	8	0	1	1	0	7	7
	肺胸膜炎	44	44	0	0	0	0	44	44
	肺気腫	253	253	0	1	1	0	252	252
	血液吸入肺	39	39	0	17	17	0	22	22
	異物吸入肺	1	1	0	1	1	0	0	0
	胸膜炎	18	18	0	5	5	0	13	13
	横隔膜水腫	93	93	0	87	87	0	6	6
	横隔膜炎	710	710	0	640	640	0	70	70
	横隔膜膿瘍	682	682	0	607	607	0	75	75
	横隔膜出血	4	4	0	1	1	0	3	3
	小計	2,055	2,055	0	1,367	1,367	0	688	688
消化器病	内臓水腫	10	10	0	10	10	0	0	0
	胃腸炎	309	222	87	107	67	40	202	155
	胸腹膜炎	94	93	1	24	23	1	70	70
	腹膜炎	47	47	0	12	12	0	35	35
	舌炎	5	5	0	5	5	0	0	0
	舌膿瘍	4	4	0	3	3	0	1	0
	皮様囊腫	34	34	0	17	17	0	17	17
	胃炎	835	833	2	493	491	2	342	342
	胃膿瘍	46	46	0	42	42	0	4	4
	胃脂肪壊死	1	1	0	1	1	0	0	0
	腸水腫	5	5	0	5	5	0	0	0
	腸炎	1,965	1,963	2	1,326	1,324	2	639	639
	腸間膜脂肪壊死	197	197	0	160	160	0	37	37

		全体			和光ミートセンター			本庄食肉センター		
		計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
消化器病	肝蛭症	2	2	0	2	2	0	0	0	0
	肝臓瘍	1,381	1,381	0	1,248	1,248	0	133	133	0
	肝炎	1,694	1,693	1	1,183	1,182	1	511	511	0
	胆管炎	740	740	0	714	714	0	26	26	0
	肝胞膜炎	848	848	0	761	761	0	87	87	0
	肝静脈炎	3	3	0	3	3	0	0	0	0
	肝硬変	3	3	0	1	1	0	2	2	0
	リポ肝	11	11	0	3	3	0	8	8	0
	オガクズ肝	3,865	3,865	0	3,443	3,443	0	422	422	0
	富脈斑	454	452	2	320	318	2	134	134	0
	肝巣状脂肪化	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	肝出血	2	2	0	0	0	0	2	2	0
	小計	12,556	12,461	95	9,884	9,836	48	2,672	2,625	47
泌尿器病	腎炎	316	281	35	60	59	1	256	222	34
	腎臓瘍	11	11	0	8	8	0	3	3	0
	腎臓周囲脂肪壊死	217	217	0	199	199	0	18	18	0
	のう胞腎	7	7	0	5	5	0	2	2	0
	水腎症	3	3	0	3	3	0	0	0	0
	リポ腎	5	5	0	5	5	0	0	0	0
	膀胱炎	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	小計	560	525	35	281	280	1	279	245	34
生殖器病	乳房炎	2	2	0	2	2	0	0	0	0
	子宮内膜炎	9	9	0	0	0	0	9	9	0
	子宮蓄膿症	2	2	0	1	1	0	1	1	0
	小計	13	13	0	3	3	0	10	10	0
運動器病	筋水腫	17	17	0	12	12	0	5	5	0
	筋炎	2,145	2,086	59	1,595	1,572	23	550	514	36
	筋膜瘍	52	51	1	26	26	0	26	25	1
	筋変性	7	7	0	6	6	0	1	1	0
	関節炎	17	13	4	12	10	2	5	3	2
	関節膿瘍	5	3	2	4	3	1	1	0	1
	脱臼炎症	31	11	20	24	11	13	7	0	7
	骨折炎症	16	10	6	15	10	5	1	0	1
	骨膿瘍	3	3	0	3	3	0	0	0	0
	小計	2,293	2,201	92	1,697	1,653	44	596	548	48
その他	メラノーマ	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	1	1	0
	小計	2	2	0	1	1	0	1	1	0

※総計は一部廃棄処理頭数とは異なる。(一頭当たり二つ以上の疾病が存在する場合があるため)

(2) 子牛の病因別廃棄状況(全体・和光ミートセンター・本庄食肉センター)

	全体			和光ミートセンター			本庄食肉センター		
	計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
と畜場内と殺頭数	106	106	0	0	0	0	106	106	0
全部廃棄処分頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部廃棄処分頭数	92	92	0	0	0	0	92	92	0
総計※	215	215	0	0	0	0	215	215	0
循環器病	心外膜炎	2	2	0	0	0	2	2	0
	小計	2	2	0	0	0	2	2	0
呼吸器病	肺炎	51	51	0	0	0	51	51	0
	異物吸入肺	1	1	0	0	0	1	1	0
	胸膜炎	5	5	0	0	0	5	5	0
	横隔膜炎	5	5	0	0	0	5	5	0
	横隔膜膿瘍	1	1	0	0	0	1	1	0
	小計	63	63	0	0	0	63	63	0
消化器病	胃腸炎	11	11	0	0	0	11	11	0
	腸炎	14	14	0	0	0	14	14	0
	肝炎	55	55	0	0	0	55	55	0
	肝胞膜炎	1	1	0	0	0	1	1	0
	肝膿瘍	5	5	0	0	0	5	5	0
	胆管炎	1	1	0	0	0	1	1	0
	小計	87	87	0	0	0	87	87	0
泌尿器病	腎炎	50	50	0	0	0	50	50	0
	小計	50	50	0	0	0	50	50	0
運動器病	筋炎	8	8	0	0	0	8	8	0
	筋膿瘍	4	4	0	0	0	4	4	0
	関節炎	1	1	0	0	0	1	1	0
	小計	13	13	0	0	0	13	13	0

※総計は一部廃棄処理頭数とは異なる。(一頭当たり二つ以上の疾患が存在する場合があるため)

(3-1) 豚の疾病別廃棄状況(全体・和光ミートセンター)

	計	全体		和光ミートセンター		
		普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
と畜場内と殺頭数	326,204	326,187	17	44,581	44,581	0
全部廃棄処分頭数	246	246	0	25	25	0
一部廃棄処分頭数	165,197	165,197	0	16,233	16,233	0
総計*	166,125	166,124	1	16,940	16,940	0
全身病	豚丹毒心内膜炎型	2	0	0	0	0
	豚丹毒じんま疹型	2	0	1	1	0
	膿毒症	43	0	1	1	0
	敗血症型	118	0	12	12	0
	心内膜炎型	18	0	3	3	0
	黄疸	14	0	0	0	0
	白血病	9	0	1	1	0
	メラノーマ	40	0	7	7	0
	小計	246	0	25	25	0
循環器病	心外膜炎	11,864	0	1,200	1,200	0
	心奇形	6	0	0	0	0
	小計	11,870	0	1,200	1,200	0
造血器病	脾膿瘍	2	0	2	2	
	脾腫	1	0	1	1	0
	脾捻転	8	0	8	8	0
	小計	11	0	11	11	0
呼吸器病	肺炎	61,044	0	4,742	4,742	0
	胸膜炎	3,688	0	616	616	0
	血液吸入肺	30,453	0	2,308	2,308	0
	小計	95,185	0	7,666	7,666	0
消化器病	胃腸炎	3,848	1	279	279	0
	胸腹膜炎	4,333	0	275	275	0
	腹膜炎	1,968	0	84	84	0
	胃炎	35	0	35	35	0
	胃膿瘍	1	0	1	1	0
	腸抗酸菌症	1,073	0	70	70	0
	腸炎	9,231	0	830	830	0
	腸気腫	102	0	0	0	0
	実質性肝炎	7,525	0	638	638	0
	間質性肝炎	21,697	0	4,654	4,654	0
	肝胞膜炎	4,112	0	438	438	0
	肝膿瘍	45	0	1	1	0
	肝硬変	56	0	0	0	0
	うつ血肝	1	0	1	1	0
泌尿器病	膀胱水腫	15	0	15	15	0
	小計	54,042	1	7,321	7,321	0
	腎芽腫	1	0	1	1	0
	腎炎	111	0	33	33	0
	腎膿瘍	8	0	3	3	0
	水腎症	50	0	21	21	0
のう胞腎	のう胞腎	263	0	52	52	0
	小計	433	0	110	110	0

		全体			和光ミートセンター		
		計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
運動器病	筋水腫	26	26	0	10	10	0
	筋炎	1,509	1,509	0	330	330	0
	筋膿瘍	2,388	2,388	0	228	228	0
	筋変性	29	29	0	0	0	0
	関節炎	62	62	0	4	4	0
	関節膿瘍	59	59	0	3	3	0
	脱臼炎症	11	11	0	4	4	0
	骨折炎症	85	85	0	17	17	0
	骨膿瘍	165	165	0	9	9	0
	骨奇形	2	2	0	0	0	0
	骨化生	2	2	0	2	2	0
	小計	4,338	4,338	0	607	607	0

※総計は一部廃棄処理頭数とは異なる。（一頭当たり二つ以上の疾病が存在する場合があるため）

(3-2) 豚の疾病別廃棄状況(県北食肉センター・本庄食肉センター)

	県北食肉センター			本庄食肉センター		
	計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
と畜場内と殺頭数	124,261	124,244	17	157,362	157,362	0
全部廃棄処分頭数	131	131	0	90	90	0
一部廃棄処分頭数	65,380	65,380	0	83,584	83,584	0
総計*	65,511	65,510	1	83,674	83,674	0
全身病	豚丹毒心内膜炎型	0	0	0	2	2
	豚丹毒じんま疹型	1	1	0	0	0
	膿毒症	19	19	0	23	23
	敗血症型	67	67	0	39	39
	心内膜炎型	4	4	0	11	11
	黄疸	4	4	0	10	10
	白血病	6	6	0	2	2
	メラノーマ	30	30	0	3	3
	小計	131	131	0	90	90
循環器病	心外膜炎	4,623	4,623	0	6,041	6,041
	心奇形	0	0	0	6	6
	小計	4,623	4,623	0	6,047	6,047
造血器病	脾臍瘻	0	0	0	0	0
	脾腫	0	0	0	0	0
	脾捻転	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
呼吸器病	肺炎	24,831	24,831	0	31,471	31,471
	胸膜炎	1,295	1,295	0	1,777	1,777
	血液吸入肺	12,398	12,398	0	15,747	15,747
	小計	38,524	38,524	0	48,995	48,995
消化器病	胃腸炎	1,631	1,630	1	1,938	1,938
	胸腹膜炎	1,511	1,511	0	2,547	2,547
	腹膜炎	733	733	0	1,151	1,151
	胃炎	0	0	0	0	0
	胃臍瘻	0	0	0	0	0
	腸抗酸菌症	641	641	0	362	362
	腸炎	5,139	5,139	0	3,262	3,262
	腸氣腫	33	33	0	69	69
	実質性肝炎	5,664	5,664	0	1,223	1,223
	間質性肝炎	1,210	1,210	0	15,833	15,833
	肝胞膜炎	2,874	2,874	0	800	800
	肝臍瘻	23	23	0	21	21
	肝硬変	8	8	0	48	48
	うつ血肝	0	0	0	0	0
泌尿器病	膀胱水腫	0	0	0	0	0
	小計	19,467	19,466	1	27,254	27,254
	腎芽腫	0	0	0	0	0
	腎炎	42	42	0	36	36
	腎臍瘻	5	5	0	0	0
	水腎症	27	27	0	2	2
のう胞腎	のう胞腎	192	192	0	19	19
	小計	266	266	0	57	57

		県北食肉センター			本庄食肉センター		
		計	普通畜	病畜	計	普通畜	病畜
運動器病	筋水腫	0	0	0	16	16	0
	筋炎	726	726	0	453	453	0
	筋膿瘍	1,526	1,526	0	634	634	0
	筋変性	0	0	0	29	29	0
	関節炎	39	39	0	19	19	0
	関節膿瘍	44	44	0	12	12	0
	脱臼炎症	7	7	0	0	0	0
	骨折炎症	51	51	0	17	17	0
	骨膿瘍	105	105	0	51	51	0
	骨奇形	2	2	0	0	0	0
	骨化生	0	0	0	0	0	0
	小計	2,500	2,500	0	1,231	1,231	0

※総計は一部廃棄処理頭数とは異なる。(一頭当たり二つ以上の疾病が存在する場合があるため)

## II 食鳥検査業務

### 1 大規模食鳥処理場(検査員派遣処理場)

#### (1) 検査羽数及び開場日数

	鶏		合計	開場日数
	ブロイラー	成鶏		
(株)クニイブロイラー 白岡処理工場	628,699	0	628,699	292 日

#### (2) 年度別食鳥検査羽数(過去10年間)

年度	ブロイラー	成鶏	合計
平成27年度	723,981	0	723,981
平成28年度	686,796	740	687,536
平成29年度	675,857	0	675,857
平成30年度	677,346	0	677,346
令和元年度	660,554	3,062	663,616
令和2年度	627,518	0	627,518
令和3年度	624,757	0	624,757
令和4年度	677,372	0	677,372
令和5年度	643,179	0	643,179
令和6年度	628,699	0	628,699

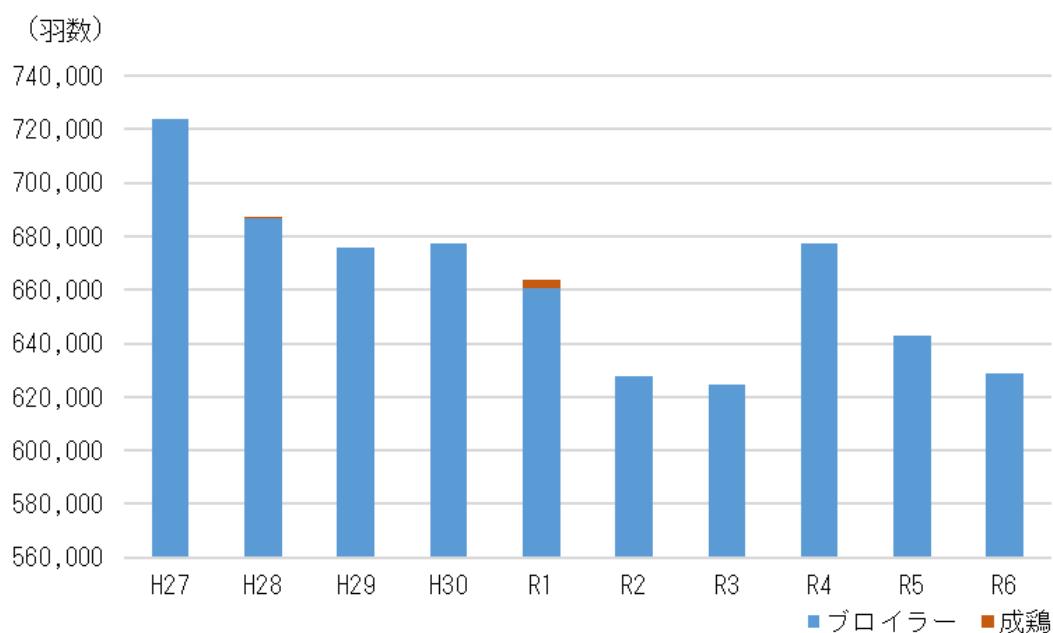
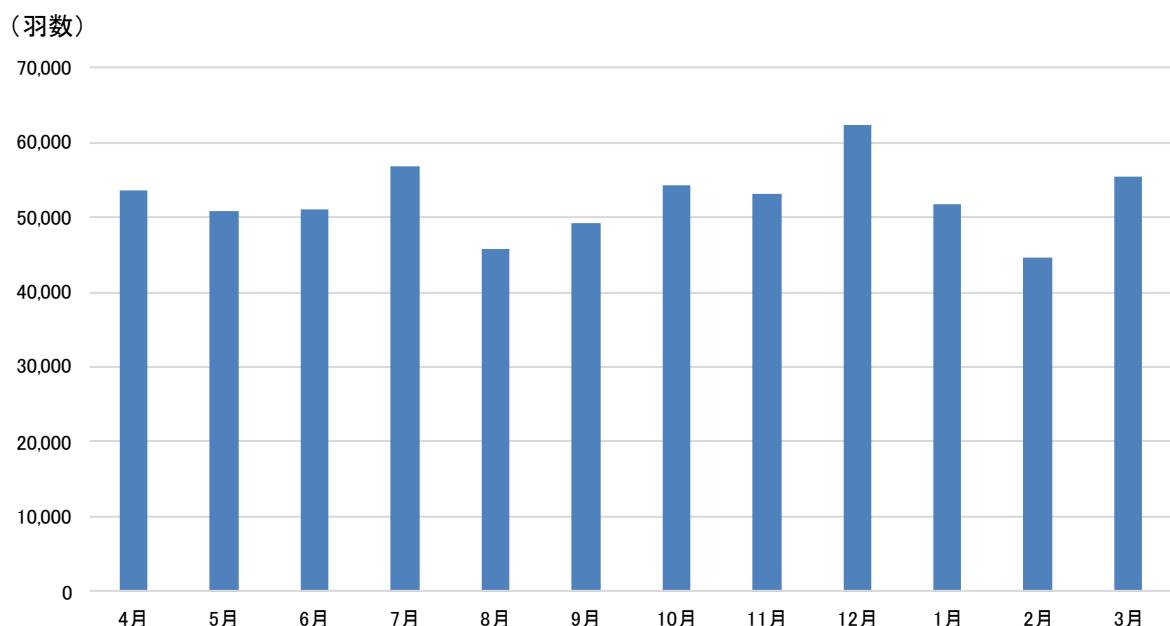


図1 食鳥検査羽数推移(平成27年度～令和6年度)

(3)月別食鳥検査羽数(令和6年度)

	ブロイラー
4月	53,576
5月	50,773
6月	50,963
7月	56,874
8月	45,827
9月	49,276
10月	54,214
11月	53,089
12月	62,239
1月	51,765
2月	44,717
3月	55,386
合計	628,699



(4) 産地別食鳥検査羽数(令和6年度)

産地	羽数	%
茨城県	417,178	66.4
福島県	87,355	13.9
群馬県	62,396	9.9
栃木県	61,770	9.8
合計	628,699	100.0

(5) とさつ禁止羽数及び疾病別廃棄数

とさつ羽数		プロイラー		
		628,699		
処分実羽数		禁 止	全部 廃棄	一部 廃棄
		10,513	235	2,726
ウイルス病	マレック病	0	0	
細菌病	大腸菌症	43	56	
その他の疾 病	原虫症	1	0	0
	変性	1,119	0	0
	出血	0	0	923
	炎症	3,215	179	1,803
	腫瘍	147	0	0
	臓器の異常な形等	3	0	0
	削瘦及び発育不良	4,376	0	
	放血不良	46	0	
	湯漬過度	44	0	
	腹水症	1,444	0	
その他		75	0	0
合計		10,513	235	2,726

## 2 認定小規模食鳥処理場

### (1) 認定小規模食鳥処理場施設数

令和7年3月31日現在

	鶏処理施設	あひる処理施設	鶏及びあひる 処理施設	合計
生鳥から一貫処理	2	1	1	4
丸とたい処理	27	0	1	28
生鳥及び丸とたい処理	1	0	1	2
合計	30	1	3	34

### (2) 確認状況報告

		プロイラー	成鶏	あひる
処理した食鳥の種類及び羽数		271,431	27,3081	150,618
基準に適合した食鳥の羽数		268,945	272,825	146,550
基準に適合しなかった食鳥の羽数		2,486	256	4,068
内訳	生体の状況	全部廃棄	0	0
	体表の状況	全部廃棄	0	0
		一部廃棄	0	0
	体壁の内側面 の状況	全部廃棄	1,056	197
		全部廃棄	582	59
	内臓の状況	一部廃棄	848	0

### (3) 認定小規模食鳥処理場等巡回指導等の状況

出 勤 日 数	89 日	
出 勤 班 数	89 班	
出 勤 人 数	130 人	
業 務 単 位*	243 単位	
巡回 指 导 件 数	認定小規模食鳥処理場 生鳥取扱施設	36 件
	上記以外***	59 件
	届出食肉販売業施設	6 件
巡回時食鳥処理実施施設数	21 件	

\* 1人あたり4時間までを1単位とする。

\*\*\* 丸とたい処理施設

### III 年度別届出疾病発生状況(平成27年度～令和6年度)

#### 1 牛伝染性リンパ腫

年度	牛と畜頭数	牛伝染性リンパ腫	
		発生頭数	発生率(%)
平成27年度	20,229	20	0.099
平成28年度	19,674	32	0.163
平成29年度	21,651	38	0.176
平成30年度	17,244	20	0.116
令和元年度	16,233	49	0.302
令和2年度	15,033	35	0.233
令和3年度	14,447	17	0.118
令和4年度	15,662	24	0.153
令和5年度	16,572	29	0.175
令和6年度	16,948	32	0.189

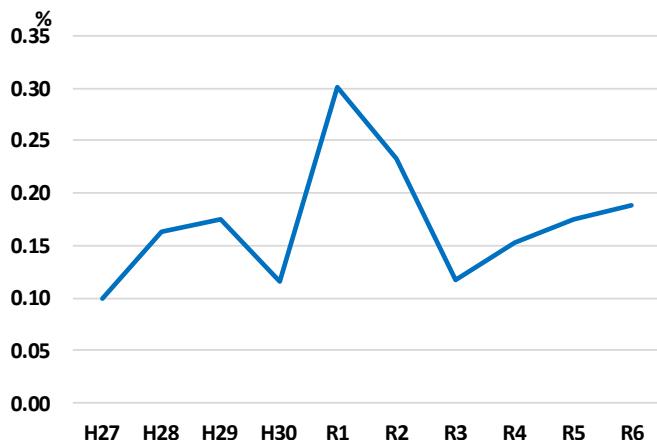


図1 牛伝染性リンパ腫発生率推移

#### 2 豚丹毒・豚赤痢・サルモネラ症

年度	豚と畜頭数	豚丹毒		豚赤痢		サルモネラ症	
		発生頭数	発生率(%)	発生頭数	発生率(%)	発生頭数	発生率(%)
平成27年度	425,563	7	0.002	1	<0.001	0	0
平成28年度	427,629	4	<0.001	0	0	6	0.001
平成29年度	419,241	1	<0.001	0	0	3	<0.001
平成30年度	383,562	1	<0.001	0	0	4	0.001
令和元年度	338,880	3	<0.001	0	0	2	<0.001
令和2年度	343,975	2	<0.001	0	0	1	<0.001
令和3年度	346,738	2	<0.001	0	0	0	0
令和4年度	320,651	1	<0.001	0	0	0	0
令和5年度	334,425	1	<0.001	0	0	0	0
令和6年度	326,204	4	0.001	0	0	0	0

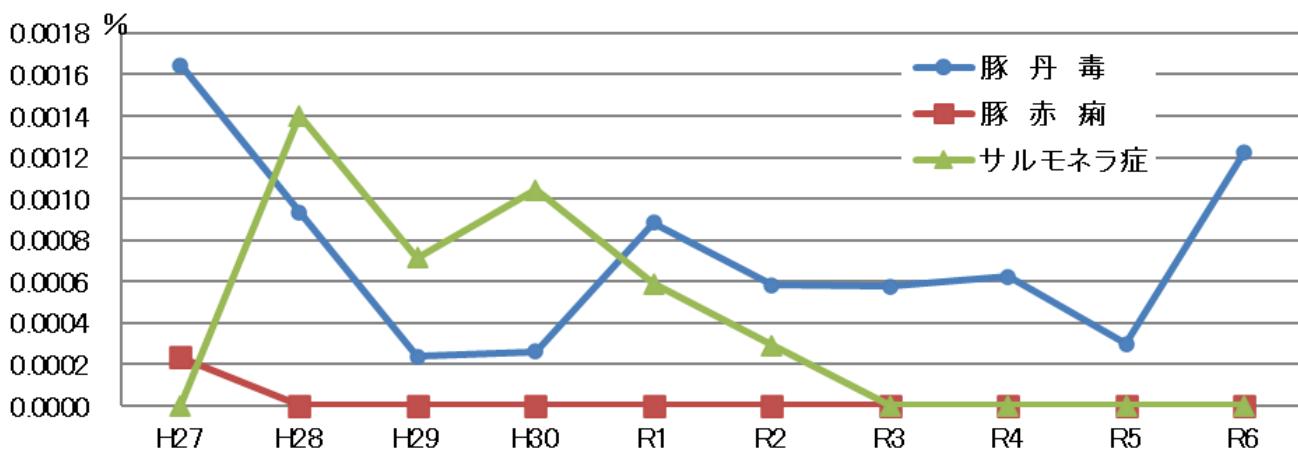


図2 豚丹毒・豚赤痢・サルモネラ症発生率の推移

### 3 マレック病

年度	ブロイラー 処理羽数	マレック病	
		発生 羽数	発生率 (%)
平成27年度	723,981	1	<0.001
平成28年度	686,796	0	0
平成29年度	675,857	0	0
平成30年度	677,346	9	0.001
令和元年度	660,554	12	0.002
令和2年度	627,518	4	<0.001
令和3年度	624,757	13	0.002
令和4年度	677,372	2	<0.001
令和5年度	643,179	0	0
令和6年度	628,699	0	0

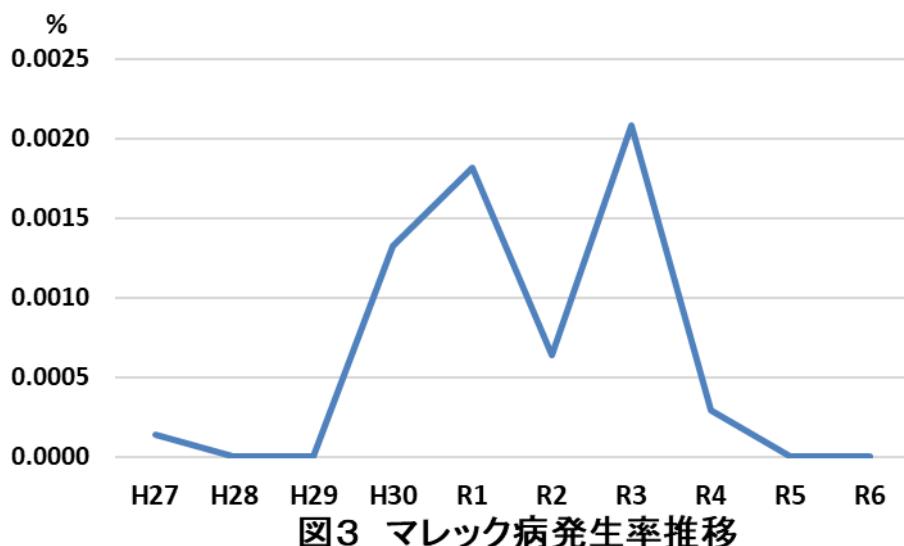


図3 マレック病発生率推移

## IV 精密検査等業務

### 1 実施状況

伝達性海綿状脳症	牛 めん羊	0 0	頭・検体・項目数 頭・検体・項目数
旋毛虫	豚	1,274	頭・検体・項目数

		細 菌			病 理			理 化 学			合 計		
		頭羽数	検体数	項目数	頭羽数	検体数	項目数	頭羽数	検体数	項目数	頭羽数	検体数	項目数
精密検査	牛	10	80	243	37	868	1,258	0	0	0	47	948	1,501
	豚	95	585	1,092	106	1,828	5,691	0	0	0	201	2,413	6,783
	鶏	0	0	0	1	13	22	0	0	0	1	13	22
	小計	105	665	1,335	144	2,709	6,971	0	0	0	249	3,374	8,306
衛生検査等	腸管出血性大腸菌	120	120	720	—	—	—	—	—	—	120	120	720
	外 部 検 証	一般細菌数	600	360	360	—	—	—	—	—	600	360	360
		腸内細菌科菌群数	600	360	360	—	—	—	—	—	600	360	360
		カンピロバクター	300	60	60	—	—	—	—	—	300	60	60
	動物用医薬品	—	—	—	—	—	—	152	152	7,296	152	152	7,296
	GFAP	—	—	—	—	—	—	15	30	30	15	30	30
	舌扁桃(調査研究含む)	—	—	—	2	2	104	—	—	—	2	2	104
	使用水残留塩素	—	—	—	—	—	—	—	1,062	1,062	—	1,062	1,062
	排水透視度	—	—	—	—	—	—	—	12	12	—	12	12
	排水pH	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0	0
小計		1,620	900	1,500	2	2	104	167	1,256	8,400	1,789	2,158	10,004
合計		1,725	1,565	2,835	146	2,711	7,075	167	1,256	8,400	2,038	5,532	18,310

## 2 病別精密検査状況

疑疾病		精密検査実施頭羽数			
		全体	牛	豚	鶏
全 身 病	豚丹毒	34	—	34	—
	(心内膜炎型)	(33)	—	(33)	—
	(皮膚型)	(1)	—	(1)	—
	敗血症	67	12	55	0
	(心内膜炎型)	(12)	(12)	(0)	(0)
	(抗酸菌症)	(55)	(0)	(55)	(0)
	(その他の敗血症)	(0)	(0)	(0)	(0)
	全身性腫瘍	88	37	51	0
	(リンパ腫)	(39)	(33)	(6)	(0)
	(悪性黒色腫)	(46)	(2)	(44)	(0)
	(その他)	(3)	(2)	(1)	(0)
腫 瘡	サルモネラ症	1	0	1	0
	尿毒症	1	1	0	0
炎 症	高度の黄疸	2	1	1	0
	マレック病	1	—	—	1
その他	鳥角化棘細胞腫	1	—	—	1
	皮膚乳頭腫	1	1	0	0
炎症	痂瘻性皮膚炎	1	0	0	1
その他	肝変性	1	0	1	0
合計		198	52	143	3

### 3 脳脊髄組織による牛枝肉への汚染状況調査

グリア纖維性酸性タンパク(GFAP)の残留調査を実施した。

検体種類	検出限界未満	検出限界以上
牛枝肉ふき取り	30 検体	0

### 4 外部精度管理

一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施した令和6年度年度外部精度管理調査(微生物学調査-一般細菌数測定検査及び理化学調査-残留動物用医薬品検査)に参加した。

### 5 有害残留物質モニタリング検査業務

「令和6年度畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査の実施について」に基づき、と畜場、食鳥処理場及び市場流通品において、牛、豚及び鶏の筋肉を採取し、残留動物用医薬品を検査したところ、残留基準を超えて検出されたものはなかった。

獣種	検体数	延検査項目数
牛	43	2,064
豚	63	3,024
鶏	46	2,208
合計	152	7,296

## V と畜場及び食鳥処理場等における衛生指導

### 1 と畜場及び食鳥処理場における衛生検査

令 和 6 年 度	検査対象	検体数	検査項目					総項目数
			一般細菌数	大腸菌群数	腸内細菌科 菌群数	腸管出血性 大腸菌	カンピロ バクター	
	牛枝肉	240	120	0	120	720	—	960
	豚枝肉	180	180	0	180	—	—	360
	鶏丸とたい	60	60	—	60	—	60	180
	食肉輸送車	48	—	48	—	—	—	48
	合 計	528	360	48	360	720	60	1,548

### 2 食肉衛生月間事業の実施

衛生的で安全な食肉を消費者に提供するため、衛生指導の一環として食肉衛生月間を設けた。食肉輸送車の衛生指導を行い、併せてと畜場や大規模食鳥処理場の関係者を対象に、実情に合わせた内容の衛生講習会を実施した。

#### (1) 食肉輸送車監視指導

衛生指導の他、簡易検査法により大腸菌群数の調査を実施した。

実施期間 令和6年7月1日～8月31日

監視指導件数 48件

#### (2) 食肉衛生講習会

実施期間 令和6年7月23日～8月29日

講習内容 ア 外部検証について

イ その他(令和6年度微生物検査結果について等)

会 場 各と畜場・大規模食鳥処理場

受講者 と畜場・大規模食鳥処理場関係者 111名

#### (3) 腸管出血性大腸菌検査の強化

牛枝肉のふき取り検査により、腸管出血性大腸菌等のリスク低下を図った。

#### (4) 広報

掲示物(A3カラーポスター)により、食肉衛生月間事業の趣旨を関係者に周知徹底した。

### 3 リスクコミュニケーション等の実施

リスクコミュニケーションの一環として、と畜場・大規模食鳥処理場関係者への衛生講習会を実施した。また、獣医学学生を対象とするインターンシップの受入を行い、食肉衛生検査に対する理解を深め、食肉衛生に関する正しい知識の普及啓発を図った。

	延回数	延参加人数
衛生講習会	13	254
リスクコミュニケーション	2	7
合計	15	261

### 4 食肉の輸出状況

日本から食肉を輸出するためには、「取扱要綱」等に基づき厚生労働省から認定等を受ける必要があります。管内全ての施設で輸出認定を受けています。

#### (1) 管内輸出認定施設(品目)及び認定年月

##### ア 和光ミートセンター(牛肉)

平成21年 9月 マカオ  
平成22年 4月 タイ  
平成26年 6月 ベトナム  
平成27年 10月 ミャンマー  
平成29年 9月 フィリピン

##### イ 県北食肉センター協業組合(豚肉)

平成23年 8月 香港  
平成26年 8月 ベトナム  
令和2年 8月 シンガポール

##### ウ 協業組合本庄食肉センター(牛肉)

平成22年 12月 マカオ  
平成23年 3月 タイ  
平成26年 9月 カタール  
平成27年 7月 バーレーン  
平成27年 10月 ミャンマー

#### (2) 令和6年度輸出食肉の衛生証明書発行件数

##### ア 和光ミートセンター(牛肉)

マカオ	タイ	ベトナム	フィリピン	計
121	730	54	35	940

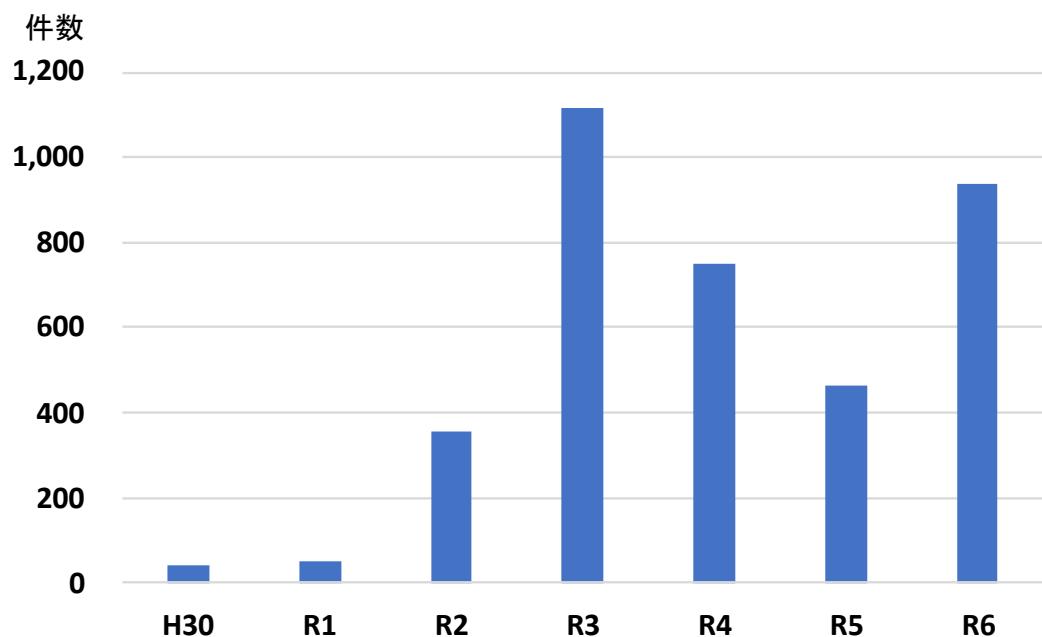
イ 県北食肉センター協業組合(豚肉)

計
0

ウ 協業組合本庄食肉センター(牛肉)

計
0

(3) 輸出食肉の衛生証明書発行件数の推移



### 第3章 調査研究

#### 研修会等発表

1 埼玉県・さいたま市・川口市・越谷市食肉衛生技術研修会

(1)	管内と畜場における豚リンパ腫の発生および病変分布状況	大和 幸	37
(2)	と畜場で多発した豚抗酸菌症発生事例への対応	森 芳紀	40

## 管内と畜場における豚リンパ腫の発生および病変分布状況

埼玉県食肉衛生検査センター北部支所 ○大和幸、杉山郁、堀口萌  
新井陽子、片山智之

### はじめに

豚のリンパ腫は豚の腫瘍の中では発生頻度が高く、発生率はおよそ 1～15 頭/10 万頭と言われている[1]。しかし、臨床症状を示すことが少ないため、と畜検査により発見されることが多い。当支所において 1983～2012 年に松崎らが行った調査では、発生率は 0.52 頭/10 万頭であり[2]、近年はさらに減少傾向にある。しかし、2024 年 10 月より、3か月間で 5 例と高頻度で発生が続いた。このため、松崎らの報告以降の 2013～2024 年に当支所で豚リンパ腫と診断された症例の発生状況、病変分布状況調査等を行ったので報告する。

### 材料および方法

#### 1 材料

2013 年 4 月～2024 年 12 月までに管内と畜場に搬入され、リンパ腫と診断された豚 15 頭を調査対象とした。と畜日および出荷農家は全て別であった。

#### 2 方法

##### (1) 発生状況調査

年度および四半期別の発生数、品種、年齢および性別による発生数を調査した。

##### (2) 肉眼検査

腫瘍がみられた臓器等の色、大きさ、形状等について観察した。

##### (3) 病理組織学的検査

心臓、肝臓、脾臓、腎臓、肺、横隔膜、扁桃、胸腺、食道、大網、胃、小腸、大腸、胰臓、膀胱、副腎、子宮、卵巣、筋肉、内側腸骨リンパ節（以下リンパ節を Ly と表記）、腸骨下 Ly、浅頸 Ly、膝窩 Ly、下頸 Ly、深頸 Ly、縦隔 Ly、肺 Ly、胃肝 Ly、脾 Ly、腸間膜 Ly、鼠径 Ly、咽頭後 Ly の計 32 ヶ所を採取し、その一部を 10% 中性緩衝ホルマリン液で固定後、パラフィン包埋し薄切した。薄切後、定法に従いヘマトキシリソ・エオジン(HE) 染色を実施した。

また、15 例のうち直近に発生した 6 例の検体について抗 CD3 抗体（ニチレイ）、抗 CD79 $\alpha$  抗体（ニチレイ）を用い、免疫組織化学染色を実施した。

##### (4) 病変分布状況調査

肉眼および病理組織学的検査の結果から、腫瘍の原発および転移状況を調査し、好発部位の解析を行った。

##### (5) と畜検査への活用

各公署検査員に対し、今回の調査から得られた豚リンパ腫の疾病情報を伝達した。

### 成績

## (1) 発生状況

豚 3,829,905 頭中 15 頭 (0.39 頭/10 万頭) がリンパ腫と診断された。年度別では、今年度(2024 年度)が 5 頭と、最も多くの発生がみられた(図 1)。四半期別では、11 頭 (73.3%) が第 3 四半期の 10 月から 12 月に発生していた(図 2)。

年齢別では 6 か月齢未満 2 頭 (13.3%)、6 か月齢 12 頭 (80%)、1 歳齢以上 1 頭 (6.7%) であった。用途別では肉用 14 頭 (93.3%)、繁殖 1 頭 (6.7%) であった。性別では雌 6 頭 (40%)、去勢 9 頭 (60%) だった。また、品種はすべてランドレース系だった。

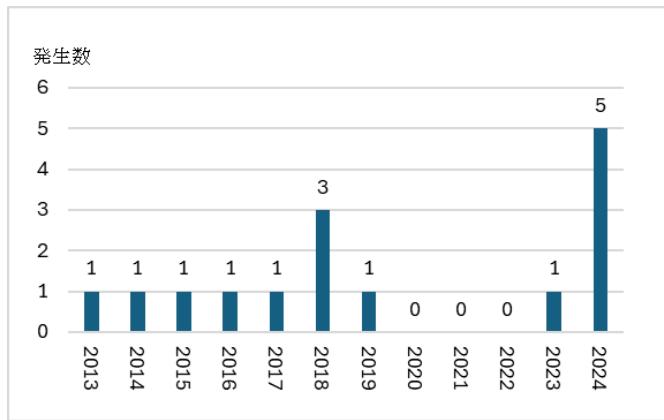


図 1 年度別発生状況

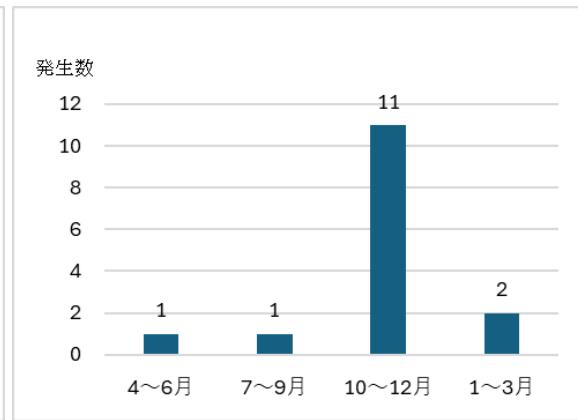


図 2 四半期別発生状況

## (2) 肉眼所見

腫瘍は 15 例において、2~20 部位に観察された。腫瘍の大きさは原発病巣でビー玉大~小児頭大、卵円形~不整形を呈し、転移病巣では、けし粒大~ピンポン球大、卵円形~扁平状まで様々な形状であった。色は乳白色~白色のものが多く、淡赤色~暗赤色腫瘍も認められた。腫瘍剖面は均一無構造、髓様で、壊死や出血を伴うものもあった。

## (3) 病理組織学的所見

原発病巣は本来の組織構造が消失し、円形~橢円形、不整形で核クロマチンに粗~富んだ核を有する幼若リンパ球様細胞がシート状に増殖~ほぼ全域で置換されていた。転移病巣は、原発病巣と同様の腫瘍細胞がびまん性に増殖していた。腫瘍細胞は大小不同で異型性を呈し、核分裂像や核濃縮像が多数観察された。

また、免疫組織化学染色を実施した 6 例の原発および転移部位では、全て CD79 $\alpha$  陽性、CD3 陰性を示した。

## (4) 病変分布状況

15 例の病変分布状況は表 1 のとおりであった。

また、原発および転移部位の腫瘍発生率が 50% 以上を示した好発部位は肝臓、脾臓、小腸、内側腸骨 Ly、腸間膜 Ly であった(図 3)。

検体 NO	リンパ節														分布数	
	内臓骨	腸骨下	浅頭	膝窩	下頸	縦隔	肺	胃	脾	腎	鼠径	咽頭後	深頭			
1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	12	
2	○	●	○				○	○	○	○	○	○	○	○	9	
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	20	
4	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	
5			○												2	
6			○												4	
7			○												2	
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	
9			○												2	
10															6	
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	17	
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	17	
13			●												2	
14			●	○	○										3	
15	○	○					●	○							38	
発生数																4
% 13 53 40 40 13 13 20 67 27 27 7 13 60 40 33 20 13 27 33 47 20 73 33 13 7 7																4

●:原発部位 ○:転移部位

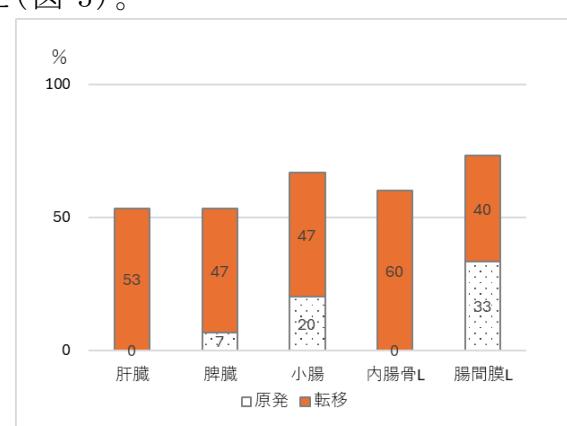


図 3 好発部位

## (5)と畜検査への活用

今回の結果から、原発および転移部位の分布状況を図示した「好発部位マップ」を作成および掲示し、疾病状況の共有化を図った。

### 考察

豚リンパ腫の病変は体表Ly、内蔵Ly、肝臓、脾臓、腎臓に好発する[1]とされ、松崎らが報告した、当支所の過去症例における好発部位は肝臓、脾臓、胃肝Ly、内側腸骨 Ly、腎臓、腸間膜 Ly であった。今回の調査でも、これら全ての部位で 40%以上の発生率を示し、さらに小腸でも 66.7%の症例で病変が認められた。

また、豚リンパ腫は B リンパ球の腫瘍化が多いと考えられており[3]、今回調査した検体についても同様の結果を認めた。

今回調査した過去 11 年間の当支所における豚リンパ腫の発生率は 0.39 頭/10 万頭であり、松崎らの調査(0.52 頭/10 万頭)よりも低く、減少傾向を示した。

一方で、豚リンパ腫は月および季節に関係なく発生するとされる[4]が、今回調査した 15 症例のうち 11 例(73.3%)が 10 月～12 月に発生し、農場も全て別々であった。特に、今年度摘発した 5 例(表 1 検体 No.11～15)は全て 10～12 月に集中して発生していた。近年の温暖化に伴う、春から夏、夏から秋へ季節が移り変わる際の、急激な寒暖差により、豚の免疫力が低下したことが、一つの要因ではないかと考えられる。

今回の調査結果から、今後、豚リンパ腫を摘発するために、10～12 月に発生頻度が高くなる可能性や小腸を含めた好発部位を念頭に入れ、と畜検査を行う必要があると考える。

松崎らは、原発および転移病巣の分布状況を図示した「好発部位マップ」を作成して[2]検査員間の疾病情報の共有化を図った。しかし、作成から長期間経過しており、今回の調査により、新たに小腸も好発部位であることが示唆される等、情報が更新されたため、今回新たな「好発部位マップ」を作成して検査員に配布し、疾病情報を伝達した。今後も定期的に最新情報を周知し、疾病情報の共有化を図っていきたい。

### 引用文献

- [1]村上 賢二:豚病学,柏崎守他編,第四版,224-226,近代出版,東京(1999)
- [2]松崎 文秀他:北部支所でみられた豚リンパ腫の発生および病変分布状況とと畜検査への活用、埼玉県食肉衛生検査センター事業年報、60-62(2013)
- [3]中島 弘美、笠井 潔、門田 耕一、石野 清之:豚のリンパ腫－組織学的特徴と分類－、日獣会誌、53, 324-327(2000)
- [4]中島 弘美:豚のリンパ腫における腫瘍細胞の由来と組織学的特徴、麻布大学博士論文、7-19 (1999)

## と畜場で多発した豚抗酸菌症発生事例への対応

埼玉県食肉衛生検査センター北部支所 ○森芳紀、田口広武、松井有優、玉城繁良  
遠藤昇里、新井陽子、片山智之

### はじめに

令和6年6月から8月にかけて、特定の農家（以下、A 農家とする）から出荷された豚において抗酸菌症が多発した。豚抗酸菌症は生体において臨床症状が乏しく、と畜場における解体後検査でその病変を発見することが多い。それゆえ養豚農家にとって飼育期間中にその病態を知ることができないため、その管理方法等の対策は困難なものとなり、更にと体全部廃棄となった場合、経済的損失も大きくなる。A 農家は本事例以前にも、と畜検査において抗酸菌症の発生があったが今年度に入り、その数が急激に増え、当センター単独ではその発生原因の追究は難しい状況であった。

そこで、A 農家を所管する熊谷家畜保健衛生所（以下、熊家保とする）と連携して農場へ入りし、経営者等に対してと畜検査結果の情報提供を行い、衛生管理方法の改善指導を図った。また、と畜場内に豚抗酸菌症に関するポスターの掲示及びと畜場利用農家等へのリーフレット配布を行い、と畜場の感染拡大防止対策も行ったのでその概要を報告する。

### 材料及び方法

#### 1 豚抗酸菌症の発生状況

令和6年6月1日から8月31日にかけてA 農家から出荷された豚2621頭のうち、全身性の抗酸菌症と診断され、敗血症としてと体全部廃棄となった頭数を調査した。また同期間に、A 農家以外が搬入した豚における抗酸菌症の発生数を併せて調査した。

更に、今回の発生以前の状況を把握するため、令和元年4月1日から令和6年3月31日の5年間におけるA 農家から搬入された豚及びそれ以外の農家から搬入された豚における抗酸菌症の発生数についても調査した。

#### 2 A 農家への指導対応

抗酸菌症の詳細な解体後所見及び廃棄状況の情報を熊家保と共有し、合同でA 農家への立入りを実施し、生産者からの聞き取り並びに指導等を行った。

#### 3 と畜場における感染拡大防止

と畜場内の抗酸菌症の感染拡大を防止するため、と畜場管理者及び他の農家に対して啓発を行った。

#### 4 指導対応後の発生状況

A 農家への指導後、豚抗酸菌症による発生数(と体全部廃棄数)を調査した。  
また、と畜検査において、腸間膜リンパ節のみに病変を認め、腸のみ廃棄した豚抗酸菌症の発生数(部分廃棄数)の推移も併せて調査した。

### 成 績

#### 1 豚抗酸菌症の発生状況

令和6年6月1日から8月31日の3ヶ月間及び令和元年4月から令和6年3月31日の5年間の、A 農家およびA 農家以外の豚における豚抗酸菌症の発生状況は表のとおりであった。

表 豚抗酸菌症の発生状況【対象期間における発生数／検査頭数】

	令和6年6月1日～8月31日	令和元年4月～令和6年3月31日
A 農家	40／2621 (1.5%)	5／50931 (0.0098%)
A 農家以外の出荷者	0／27133 (0.0%)	12／429483 (0.0027%)

#### 2 A 農家への指導対応

熊家保を介して、A 農家がと畜場に出荷している各農場に関する聞き取りを行った結果、A 農家は県内外の複数農場において、繁殖・肥育を行っていた。そのうち、豚抗酸菌症の発生が多くみられ、下記(1)に示す飼育管理方法に問題のあった農場へ令和6年7月19日に熊家保と合同で立入りを実施した。その際、経営者及び農場管理獣医師にと畜場における豚抗酸菌症の発生状況を伝え、その原因の追究及び対策についてともに検討を行い、下記(2)のとおり指導した。

##### (1) 農場における飼育環境

農場の敷地内には2つの豚舎があり、うち1つの豚舎には県内にある他の関連農場で肥育不良と判断された豚が集められていた。この豚舎では、肥育不良豚が出荷されるまでの期間に適切な清掃が行われていない状況であった。豚の数はおおむね250頭で、すのこを敷材とし、井戸水を使用していた。また、出荷に至る豚の動線にも問題があり、もう1つの豚舎への交差汚染が起こりうる状況であった。

##### (2) 指導事項

ア 豚舎のオールイン・オールアウトを行い、施設の洗浄・消毒を徹底すること。

また、出荷動線を考慮した頻度で施設の管理体制を見直すこと。

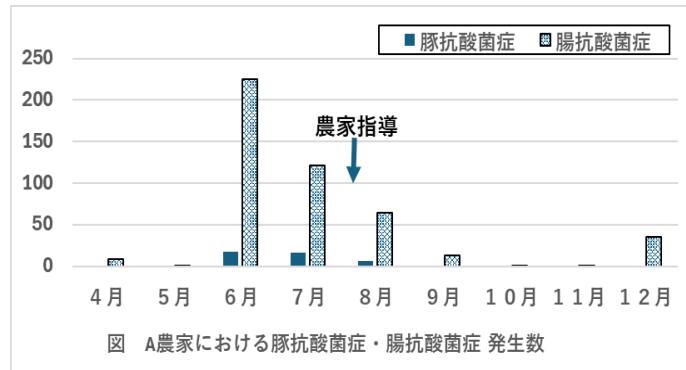
イ 使用している井戸水の水質検査で一般細菌数が一定数以上検出されていたことから、使用水の消毒を検討すること。

### 3 と畜場における感染拡大防止

A 農家の豚抗酸菌症によると体全部廃棄事例が急増して以降、と畜場を利用する A 農家以外の農家からも豚抗酸菌症疑いで保留検査を実施する事例が起こった。と畜場を介して他農家への感染拡大が懸念されたことから、と畜場内の各所に感染症拡大防止に関する啓発ポスターを掲示し、と畜場利用農家等に対してリーフレットを配布することで豚の搬入出時における作業手順等の再確認を促した。

### 4 指導対応後の発生状況

7月に行った指導前後の A 農家における豚抗酸菌症・腸抗酸菌症発生数は図のとおりであった。



### 考 察

A 農家に対して指導を行った結果、指導前に比べて豚抗酸菌症による全部廃棄及び腸抗酸菌症の発生数は減少した(図)。これは熊家保と連携して現地へ赴き、直接、飼養管理状況等を聴取し指導することで、A 農家がオールイン・オールアウトを定期的に行い、清掃及び消毒の頻度を改善させたことによるものと考えられる。しかし 12 月に入ると再度、腸抗酸菌症が増加していることから、飼養管理の徹底が十分でないことも示唆された。適切な清掃及び消毒を続けることが、適切な飼養環境を保つことに必須であることから、今後も継続的な指導を行っていく必要があると考えられる。

また、今回の事例を通じて、他の農家等への抗酸菌交差汚染防止に関する情報を提供することによって、注意喚起を含めた広範囲にわたる情報共有体制を構築することができた。

と畜検査によって得られた情報を農家へ還元することで、農家での飼養管理の適正化のみならずと畜場の衛生状況の向上に寄与できることから、より安全・安心な食肉の提供を目指して今後も情報還元を継続していきたいと考えている。